

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
令和3年度【学生】特別臨時中央審査会〈11月〉 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 東京都弓道連盟
3. 期日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。

・ビデオ審査の要領（撮影方法・提出方法等）については後日別途案内する。

| 期 日 | 種 別 | 会 場 名 (所在地) | 締 切 日 (厳守) |
|-------------------------|-----|-------------|---------------------------------|
| 令和3年11月29日(月) ※ビデオ審査 | 初段 | 各大学活動道場 | 令和3年11月5日(金) ※動画締切 11月29日(月) |
| | 弐段 | | |
| 令和3年11月28日(日) | 参段 | 全弓連中央道場 | 令和3年11月5日(金) |
| | 四段 | | |
| | 五段 | | |

4. 受審資格 地連に所属している大学生会員（短期大学・大学院生含） ※高等専門学校・専修学校除く

| 種別 | 受審資格 |
|----|-------------------|
| 弐段 | 令和3年6月29日までの初段合格者 |
| 参段 | 令和3年6月28日までの弐段合格者 |
| 四段 | 令和3年6月28日までの参段合格者 |
| 五段 | 令和3年6月28日までの四段合格者 |

5. 受審対象地連 関東地域（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）弓道連盟に所属する会員

6. 会場・住所

| 会 場 名 | 住 所 |
|---------|----------------------------------|
| 全弓連中央道場 | 東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL:03-5302-5865 |

7. レポート課題

- ・ 学科試験に代わり課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・ レポートは自筆でA4版(全弓連ホームページに用紙様式あり)1枚にまとめ、審査申請書とともに提出のこと。
- ・ レポートには必ず課題を記入し、回答すること。
- ・ レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

| 種 別 | レポ ー ト 課 題 |
|-----|----------------------------------|
| 初段 | 「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。 |
| | 弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。 |
| 弐段 | 「三重十文字」について説明しなさい。 |
| | あなたが審査を受ける目的について述べなさい。 |
| 参段 | 「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。 |
| | あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。 |
| 四段 | 「五重十文字」について説明しなさい。 |
| | 「基本体の必要性」について述べなさい。 |
| 五段 | 「五胴」について説明しなさい。 |
| | 「真、善、美」について述べなさい。 |

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
 - ・ 第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 - ・ 受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・ 入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・ 近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・ 第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。
- ④ 五段受審者は、和服を着用し、本座で肌脱ぎ・襷掛けを行うこと。
- ⑤ 申込書の学年は、令和3年4月1日以降のものを記入し、大学院生の場合は学年の前に「院」と記載すること。
- ⑥ 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。

以上